

平成30年度（第1次調査後の）専用利用計画の受付について（お知らせ）

平成30年度専用利用希望調査【第1次調査】の調整は終了しました。

内定している日を対象外とした【第2次調査】（平成30年度専用利用希望調査（第1次調査）による利用内定以外）の受付及び【随時受付】については、次のとおりです。

なお、第1次調査で内定となったものについては、第2次調査で提出する必要はありませんが、時間延長・変更等がある場合は、第2次調査による調整を行いますのでご提出ください。

1 受付の対象施設等（下表に該当しない利用については、下記の〈参考〉をご覧ください。）

No.	対象施設	利用要件等
1	大アリーナ・小アリーナ・弓道場 柔道場（1/2面利用以上）・剣道場（1/2面利用以上） 会議室（大・中・小会議室）、ミーティングルーム	連続して4時間以上の利用
2	プール	

2 受付方法

(1) 平成30年度専用利用希望調査【第2次調査】を次により受け付けます。

- ① 「専用利用希望計画書（第2次調査）」を郵送又はFAX等で提出してください。
 - ・来館又はホームページにより施設の利用状況（空き状況）で利用可能な日を確認していただき、お申し込みください。
- ② 受付期間
平成30年1月16日(火)から23日(火)までの間の9時から20時まで
- ③ 調整結果
提出された計画書により、平成30年1月31日(水)までに調整し、文書で提出団体（申請団体）にお知らせいたします。

(2) 2月1日(木)以降は随時受付となります。

受付窓口（総合受付）で専用利用計画書を受け付けるほか、次によります。

- ① 電話で施設の利用状況（空き状況）をお問い合わせください。
- ② 電話で専用利用計画の仮受付を行います。
- ③ その後、専用利用計画書を提出していただきます。
- ④ 専用利用計画書を受理後、利用内定の可否について文書で回答します。

3 提出先／問い合わせ先

広島県立総合体育館（〒730-0011 広島市中区基町4-1）

電話（082）228-1111（代） FAX（082）228-4992（受付時間は9時から20時まで）

〈参考〉

上記に該当しない利用（個人利用を除く。）については、次のとおりです。

- 1 会議室・ミーティングルームを4時間未満でご利用の場合は、利用開始日の属する月の前々月の1日から随時受け付けます。
- 2 会議室・ミーティングルーム以外の利用
 - (1) 月間調整
利用日の属する月の前月の1日から10日までの間、区分利用希望届を受け付けます。
受付窓口（総合受付）にお越しくください。（電話による受付には応じません。）
 - (2) 月間調整後
利用日の属する月の前月の16日以降に随時、受け付けます。
電話で施設の利用状況（空き状況）をお問い合わせください。